

資料 1

第106回火山噴火予知連絡会幹事会 議事録

日 時：平成19年2月16日 11時00分～12時50分

場 所：気象庁判定会室

出席者：会長 藤井

副会長 石原

幹 事 三浦（池内幹事の代理）、植木、大島（岡田幹事の代理）、木股、永田（土橋幹事の代理）、西本、村上、横田、渡辺

オブザーバ 中村（内閣府）、井上（文科省）、門脇（国交省砂防部）、中島（宇宙航空研究開発機構）、吉田（砂防・地すべり技術センター）、山里（気象研）、濱田（気象庁）

事務局 山本、青木、長田、尾台、宮村、武田、大塚

事務局

- ・出欠確認

岡田幹事の代理で大島臨時委員、池内幹事の代理で三浦企画官、土橋幹事の代理で永田専門官がそれぞれ出席。

- ・配付資料確認

- ・前回議事録はメール配布済み、訂正等あれば事務局まで連絡頂きたい。

議題

1. 報告事項

①集中総合観測および火山体構造探査について

- ・19年度桜島で行われる集中総合観測および構造探査について説明。詳細は6月の火山噴火予知研究委員会で検討する。各機関からの要望や参加希望については各担当者へ連絡をお願いしたい。（以上、石原副会長）

②第7次火山噴火予知計画について

- ・第7次火山噴火予知計画（平成16～20年度）の実施状況、成果並びに今後の課題など、平成21年度以降どうするか、中間報告として審議会がレビューを行い配布の冊子にまとめた。その概要について報告（以上、永田専門官）。

- ・レビューのポイントについて説明。総括的評価として、総合的な観測・研究体制により火山体構造解明や噴火前駆現象検知等で一定の成果が得られた一方、情報発表による社会への貢献は未だ困難な段階にあり、科学的評価を持って貢献した。三宅島では様々な観測手法が試行され、火山ガスの観測成果等で島民帰島の判断に貢献した。大学、地理院など各機関の観測データを気象庁に集約することで火山監視が強化された。火山活動度レベルとハザードマップが整理されたことで、一部防災関係者の理解に繋がった。今後の課題として、独立行政法人や国立大学等では観測施設の維持管理が困難になると予想され、気象庁へのデータ分岐による監視能力のレベル維持が難しくなる。火山情報は防災対策の起点として期待されており、それに応えるためには観測研究レベルの低下は問題であり、基礎研究の更なる向上が急務となる（以上、石原副会長）。

③来年度の気象庁の機動観測（案）について

- ・来年度の気象庁機動観測計画（案）を説明。桜島の集中総合観測に参加する予定。摩周・アトサヌプリでは機動観測終了後も震動観測1点を連続観測として継続する。箱根山は神奈川県温泉地学研究所の協力で観測データ分岐による連続監視体制を図る。八丈島は今年度中に連続監視扱いとする予定（以上、横田幹事）。

<質疑等>

- ・新たに活火山に指定された火山の機動観測だが、特に山体内で発生する微小な地震活動等の有無を確認する必要性等について、皆さんのご意見を伺いたい（濱田部長）。

- ・「だいち」データのアーカイブが始まることから、全国の火山で変化が有れば報告したい。今回の御嶽

山は変動源が深かったのでGEONETのGPSで見えた。浅い場合は見えないので「だいち」を組み合わせて判断したい（村上幹事）。

- ・薩南諸島では中之島でも山体内に微小地震が発生しており、検知網観測点などを活用してはどうか（石原副会長）
- ・本会議用に、その他の49火山について、広域の地震観測網及び地理院の観測網をもとにした活動評価資料を用意した。後ほど、評価方法等についてご意見を頂きたい（横田幹事）。

④大学等のデータ活用状況について

- ・口永良部島と御嶽山の観測体制を説明。各機関の観測データの分岐に係わる協定は近日中に締結する方向で進んでいる。今後もご協力をお願いしたい（以上、横田幹事）。

<質疑等>

- ・京大阿蘇との協定はどうなっているか。（石原副会長）
- ・現状の協定の中身等を確認しておく（横田幹事）

⑤衛星解析グループの活動状況について

- ・共同研究協定書の概要を説明。協定書はJAXAと気象庁が作業事務局の代表として締結し、各機関から参加している研究代表者とは覚書または同意書等で対応したい。データ提供等の作業の進め方については利用計画書で定める。2月末～3月初めに衛星解析グループの会合を予定しており、JAXAから具体的なデータ提供方法が説明される（以上、事務局）。

<質疑等>

- ・海外の火山についての提供方法は。
- ・このグループを通してのデータ提供となる（事務局）。

⑥伊豆部会伊豆大島の火山活動に関する勉強会の検討状況について

- ・伊豆大島勉強会の作業進捗状況について説明。南東部の沈降に関しては地理院で水準測量を実施。海保では精細な海底地形調査を行った。気象庁による地震気象紙の確認では1950～1951年噴火の前駆的現象は認められなかった。1986年噴火と1950～1951年噴火の相違点と類似点を比較整理した。安永噴火の活動様式の第Ⅳ期は古文書の誤りで、実際には第Ⅰ～Ⅲ期とその後の降灰期からなるとみられる。溶岩流出以外に、マグマ水蒸気爆発または水蒸気爆発など噴火様式の異なる活動を確認するため、安永以外の大規模噴火もレビューする必要がある。夏までには一応のデータ、噴火シナリオをまとめて、時期噴火に向けて観測体制の点検を行い、年末までには防災機関に示したい（以上、渡辺幹事）。

⑦火山地域における噴気等調査WGの検討状況について

- ・噴気等調査WGの作業進捗状況を説明。地元自治体等を対象とした噴気等の情報および資料の収集と防災対応等についてのアンケート調査を実施する予定。その結果を踏まえ、データベースの構成をWGで検討したい。気象庁への発見者通報についての情報収集も実施する。少なくとも来年度初めまでには第2回WGを開催したい（以上、山里室長）。

⑧火山活動評価WGの検討状況について

- ・1月15日に開催した第1回WGについて説明。今後の予定として、3月12日に第2回WGを開催し、中長期的噴火発生ポテンシャル評価として100年以内に噴火する可能性のある火山を検討する。特に、数十年以内に噴火する可能性が高く防災対策の必要な火山を選定し、6月の本会議で報告する。来年度中には、残りの火山についても評価を行う。評価に当たっては、活火山のランク資料は使用せず、評価理由を記述する。噴火シナリオの点検については、噴火シナリオ作成ガイドラインを用意し、それに従って内容を点検する（以上、石原副会長）。

⑨火山情報等に対応した火山防災対策の検討状況について

- ・検討の進捗状況を説明。次回の3回目の検討会を3月20日に開催する（以上、三浦企画官）。
- ・火山情報及びレベルの改正点について説明（以上、横田幹事）。

<質疑等>

- ・北海道ではすでに先行してきめ細かな防災対策が策定されており、今回のレベルでは実際の防災対策に使用できないとの意見がある。岡田幹事は防災対応に直結したレベル判定を気象庁現業職員ができるか懸念している。震度で言い換えると分かり易いが（発生したら何をするか）、予測が含まれており、地元

では対応しにくい。北海道だけ導入しないというのは困る。地元だけではなく全国にも知つてもらう必要があるが、防災対応に直結させるのは難しいのではないか（大島臨時委員）。

- ・「状況に応じて判断」という部分を明確にすべき。自治体任せでは無理で、火山センターや大学との共同作業となる。はっきりさせる必要がある（渡辺幹事）。
- ・具体的指摘があった気象庁と大学によるコア組織を作り対応する方向で検討中（三浦企画官）。
- ・地元対応が重要。大勢でも動かないでの、知見のあるコアメンバーによる体制が必要。きちんと動くようしたい。北海道、鹿児島でやっていることを他地域にも広げたい（横田幹事）。
- ・情報等の名称や種類を変更する場合は慎重に行う必要がある。我々が持っている技術以上の精緻なものを示すと、できるものと誤解される可能性があるので、気象庁の実力を考え慎重に対応する必要がある（濱田部長）。
- ・世の中は気象庁の発表を正しいと思っているかも知れないが、予知技術の現状は書かれているとおり。防災対策との兼ね合いをきちんとして混乱が生じないようにうまく持つていってもらいたい。レベルの変更はいつまでにやるか（藤井会長）。
- ・3月20日を目処に骨子案を公表する予定（横田幹事）。

2. 検討事項

火山噴火予知連絡会運営要綱・細則の改正について

- ・改正点について趣旨説明（以上、横田幹事）。

<質疑等>

- ・今後気象庁はレベル判断など活動評価をすることとしているが、改正案では火山活動評価を噴火予知連に付託するように読める。これで良いのか。
- ・必要に応じて付託するということで問題ない。最終目的は防災に資することである。

3. 「全国の火山活動の評価」（案）

- ・主として御嶽山、桜島、口永良部島を検討する（山本対策官）。
- ・一元化震源およびGEO-NETを活用した火山異常検知力の説明（横田幹事）。

4. その他

①三宅島の火山情報発表について

- ・昨年12月28日から週1回の発表とした（横田幹事）。